障害者福祉バスのご利用案内

社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会では、障害者の社会参加の促進を目的として、 障害者福祉バスを運行しております。

研修会・講習会、スポーツ大会やレクリエーションなど、団体でお出かけの際にご利用ください。

1 お申込み

ご利用を希望される日が属する月の3か月前の初日から申込受付を開始いたします。 (ただし、その日が土・日曜日または祝日の場合は、その次の土・日・祝日でない最初 の日が受付開始日となります。)

- *3か月前の申込受付の開始日に、複数の利用希望者の利用希望が重なった場合は 抽選となりますが、抽選への参加は申込受付場所へ受付開始日の9時10分まで に来ていただく必要があります。
- ◇お申込受付・照会 下記のとおり
- ◇提出書類 ・障害者福祉バス利用申込書(申込時)
 - ・行先及び経路計画書(利用日の40日前まで)
 - ・乗車人名簿(利用日の7日前まで)

外部委託の都合上、締切厳守でお願いします。期日までにご提出のない場合、 キャンセル扱いとさせていただきますので、十分ご留意ください。

2 ご利用の主な条件など

◇ご利用人員が名古屋市在住の障害者を中心に、 おおむね20人以上43人以内

◇1回の利用は連続して2日まで

福祉バスの利用定員				
車いす固定席			3席	
普	通	席	33席	
補	助	席	7席	
	計		43席	

3 ご利用料

午前8時~午後5時(出庫時間~入庫時間)までの 1日当たりの料金	左の時間帯より前及び超え て利用する場合の 1時間毎の加算料金	一泊の利用で、運転手が 現地で宿泊する場合
10,000円	2,000円	(実費別で) 5, 000円

- * 1 このほか、有料道路の通行料、駐車料金や、運転手が行先で宿泊する必要がある場合の運転手の宿泊料実費はご利用者の負担となります。
- *2 お申込み後キャンセルをされる場合は、所定のキャンセル料をいただきます。

ご利用にあたりましては、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

4 キャンセル料について

利用決定後キャンセルされる場合は、下記のキャンセル料をいただきます。

利用取消日から利用予定日までの期間	利用料に乗じる取消料率
2 0 日以上前	0 %
10~20日未満	20%
5~10日未満	3 0 %
2~5日未満	7 0 %
前日・当日	100%

(取消料率を乗じる利用料には時間外及び1泊加算分は含みません。)

5 乗車員名簿の提出

利用日の7日前までに、「乗車人名簿」を下記の法人事務局へご提出ください。

6 ご利用者負担経費の取扱い

有料道路通行料、駐車料金、運転手の宿泊費などの経費はご利用者の負担となっておりますので、ご利用責任者が運転手へ直接支払い、精算を行ってください。

なお、有料道路通行料につきましては、ETC (ノンストップ自動料金収受システム)を備えていますので、ETC カードをご持参いただいてのご利用も可能です。

7 ご利用上のお願い

- ◇福祉バスの運転経路は、ご提出いただきました「行先及び経路計画書」に従って運行 しますので、経路変更は非常時等の場合以外原則いたしません。
- ◇運転手は、安全な運行を確保するため、運転業務(車いす昇降リフト・付属危惧の操作を含む)のみに専念することとなっておりますので、運転中に話しかけたり、他の業務を依頼したりしないでください。
- ◇車いす昇降リフト・付属器具の操作は利用者で行わず運転手におまかせください。
- ◇障害者などの介助者は、必要な介助技術を持った人を必要な人数確保し、健康状態の 把握等十分な配慮をお願いします。

お申込み・ご照会先

〒456-0022 名古屋市熱田区横田 2 丁目 4 番 16 号名身連本部会館内 社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会

TEL: 682-0878 FAX: 671-3124

Email: jimukyoku@meishinren.or.jp

受付時間 午前9:00~午後5:00(土・日曜日、祝日を除く)